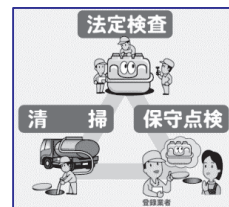


10月1日は「浄化槽の日」 必ず浄化槽の定期的な「維持管理」を行ってください。 法律で定められた義務です。

「合併処理浄化槽」は、台所、トイレ、お風呂、洗濯などの家庭から出る生活排水を微生物の働きできれいにしてくれます。ただし、適切な「維持管理」を行わないと、浄化槽内の微生物の働きが弱くなり、汚れたままの生活排水が川に流れます。

それだけではなく、浄化槽の故障の原因にもなります。



維持管理

法定検査

車で例えると車検にあたるもので、「保守点検」や「清掃」などが適切に行われているか、浄化槽の処理機能が十分確保されているかなど、浄化槽の状態を検査します。検査結果と注意事項などを記載した書類をお渡しします。検査で指摘があった内容は、早めに保守点検業者に連絡して、適正な状態に改善してください。

(指摘内容の一例)

- ・洗剤などの使用が多いと思われます。浄化能力の低下の原因となります。
- ・水質検査で、放流水質の悪化が見受けられます。・・・など

清掃

浄化槽に溜まった汚泥などの不要物を抜き取り、中をきれいにします。
また、付属装置や機械類の洗浄作業をします。

保守点検

浄化槽の機械設備や内部の状況や稼働状況を点検し、調整や消毒剤の補充をします。



久留島武彦記念館 だより

問 久留島武彦記念館
☎(73) 9200
kurushima@town.kusu.oita.jp

第12回企画展 小波生誕150年特別企画

『巖谷小波 おとぎの世界展』 開催！

開催期間：9月9日（水）～12月27日（日）

小波のお伽俳画、書籍、新聞記事、口演童話活動紹介、小波作詞の童謡など、貴重な品々を展示します。

8月22日、「第2回はだして遊ぼう～林間学校」を開催しました。当日は晴天に恵まれ、子どもたちの元気いっぱいの笑顔が印象的でした。昨年に引き続き、美山高校の生徒さんがボランティアでお手伝いをしてくれました。



「県政ふれあいトーク」開催！

8月3日、久留島武彦記念館で、「県政ふれあいトーク」が開催され、記念館職員と研究員が、広瀬勝貞大分県知事と意見交換をしました。知事からは、記念館の活動に対して激励の言葉を頂きました。